

マイシン 46期 健康リスクへの対応について



定期健康診断(6月)

HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)を追加しました。

過去1~2カ月前の血糖値を反映するものです。当日の食事や運動など短期間の血糖値の影響を受けません。血糖値が高いほど、ヘモグロビンに結合するブドウ糖の量が多くなり、一旦糖化したヘモグロビンは、寿命(120日)が尽きるまで元に戻りません。糖尿病は症状の有無、血糖値、この HbA1c の値を総合的に見て判断しているそうです。その為、糖尿病早期発見が出来る見込みがある為、追加することを決めました。(ヘモグロビンは赤血球内のたんぱく質の一種で、全身の細胞に酸素を送っています。血液中のブドウ糖がヘモグロビンとくっつくと糖化ヘモグロビンとなります。酸素を運んでいるものに、べたっと糖がくっついているのは、良さそうな感じが一切しませんね。)

健診結果報告書配布

再検査義務化(D2要精密検査以上の方)

総合判断
A~C 判定のみ

面談・再検査義務はありません。

*会社費用負担はありません。

*B(軽度異常)と C(経過観察)は、気になることがあれば、受診をお勧めします。

総合判断
D2・D1 判定あり

面談及び再検査受診義務

*E(治療継続・通院中)の方も、通院や投薬状況などを確認する必要がある為、面談をさせていただきます。お時間いただきますことご了承ください。

面談について

D2(要精密検査)及び D1(要治療)の方へ

何よりも大切なのは、再検査受診です。面談前の受診を推奨します。しかし、運行などの理由から、予約が取りづらい、受診する日を決めることが困難等の場合、面談後、総務や管理から配車係への働きかけを行います。面談の声を掛けさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

再検査受診費用補助について

D2(要精密検査)及び D1(要治療)の方へ

【費用会社補助 / 上限 5,000 円】

費用負担対象項目 / **初診料**及び**再検査にかかった費用**

(血液検査や心電図検査、問診料ほか)

精算時必要書類 / **領収証**及び**診療明細(レセプト)**

*薬代は含まれません。 *病院の指定はありません。

*通院中(E判定の記載のあるもの)の項目は会社補助が出来ませんが、Eのない項目については、会社補助します。

マイシン 46 期 健康リスクへの対応について

インフルエンザ予防接種費用補助(10月下旬~12月予定)

本社／豊川営業所の方へ

対象者:全社員(嘱託社員含む)
費用:全額会社補助
受診病院(指定):
東脇胃腸科外科
豊橋市東脇 4 丁目 1-6
受診当日:問診票(事前配布)
保険証

浜松営業所の方へ

対象者:全社員(嘱託社員含む)
費用:全額会社補助
受診病院(指定):
尾藤クリニック
浜松市南区三和町 614-3
受診当日:問診票(事前配布)
保険証

扶養者の方へ

対象者:
マイシン記載の保険証をお持ちの方
費用:一部補助(領収証必要)
(金額決定後社内報等にて通知)
受診病院:指定なし
領収証は、各営業事務員へお渡しください。

脳ドック受診(11月頃希望者を募ります。翌年4月以降の受診となります)

対象者:40歳以上の従業員(入社6ヶ月経過した方)

費用:全額会社補助

受診病院(指定):本社・豊川営業所／成田記念病院 浜松営業所／浜松 PET 診断センター
予約が取れ次第、日時のご連絡を致します。

アクサ「健康経営サポートパッケージ」



アクサ生命

アクサの
「健康経営サポートパッケージ」ユーザーガイド

企業の経営者・従業員の皆さまへ、
毎日の健康増進も、心と体の不安解消も、
豊富なサービスでお客さまを支え続けます。

WEBからもサービス一覧をご確認いただけます

「健康経営サポートパッケージ」ご利用企業の従業員さま向けホームページです。
電話番号、各種オンラインサービスの利用方法などを掲載しています。
右側のQRコードもしくは下記URLよりアクセスしてください。
<https://www.axa.co.jp/company/hpm/sp-employee>

© 2022 AXA

対象者:全社員(嘱託社員含む)

【電話相談】

24 時間健康相談／健康、医療、メンタルヘルス等の電話相談に医師・
保健師・看護師などの専門スタッフが 24 時間
365 日対応しています。

メンタルサポート／臨床心理士を中心とした心理カウンセラーなどの
心の専門家が面談や電話を通じてカウンセリング
を提供しています。

【オンラインサービス:健康スクラムの専用アプリ】

食事・栄養管理支援／運動機会増進アプリ／睡眠チェック／活動記録

詳しくは、配布しております左資料をご確認ください。

利用には、マイシン専用コードが必要です。分からない方や左の資料を
無くされた方は総務部までご連絡ください。